

6事業のロジックモデルと指標（案）【周産期】

番号 施策

1. 正常分娩にかかる医療提供	
1	医療機能分化に係る情報提供
2	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信

番号 中間アウトカム

1	妊婦健診や産前・産褥管理・産後ケアを適切に受けられている。	※2
参考	産科・産婦人科・婦人科標ぼう医療機関数	

2	正常分娩（リスクの低い帝王切開術を含む）を適切に受けられている。	※2
参考	産科・産婦人科・婦人科標ぼう医療機関数	※2
参考	分娩取扱医療機関数	※2
参考	分娩数	※2

2. 高リスクまたは専門的な対応が必要な周産期医療提供

1	産婦人科救急医療体制の運営
2	産婦人科救急情報オペレート事業
3	救急安心センターさっぽろの運営
4	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信（再掲）
5	医療機能分化に係る情報提供（再掲）

3	リスクのある妊産婦が適切な周産期医療を受けられている。	※4
参考	周産期母子医療センターの医療機関数	※4
参考	NICUを有する病院数・病床数	※2

4	24時間体制での周産期救急医療等を受けられる体制が整っている。	※4
指標	産婦人科三次救急第一優先病院選定率	※4
指標	夜間におけるNICU空床確保率	※4
指標	産婦人科救急情報オペレート事業における相談件数	※4

3. 療養・療育支援

1	在宅医療の普及と多職種連携の推進
2	医療機能分化に係る情報提供（再掲）

5	医療的ケア児・障がい児等が退院後、生活の場（施設を含む）で適切な療養・療育支援を受けられている。	※2
参考	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	※2
参考	訪問看護事業所数（人口10万人あたり）	※2
参考	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	※2
参考	訪問薬剤管理指導を実施している薬局・医療機関数（人口10万人あたり）	※6

番号 分野アウトカム

1	妊娠している方やその家族が安全・安心な出産を迎えることができている。	※1
指標	新生児死亡率	※1
指標	周産期死亡率	※1
指標	妊産婦死亡率	※1

- ※1 人口動態調査（厚生労働省）
- ※2 医療施設調査（厚生労働省）
- ※3 医師・歯科医師・薬剤師調査
- ※4 札幌市医療政策課
- ※5 札幌市障がい福祉課
- ※6 北海道厚生局：届出受理医療機関名簿

6事業のロジックモデルと指標(案)【小児】

番号	施策
----	----

番号	中間アウトカム	出典
----	---------	----

番号	分野アウトカム	出典
----	---------	----

1. 小児医療体制	
1	医療機能分化に係る情報提供
2	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信
3	かかりつけ医の普及促進

1	症状に応じた小児医療を受けることができる【一般的・専門・高度】	
参考	小児科医師数	※3
参考	小児科を標榜する医療機関数	※2
参考	小児歯科を標榜する歯科診療所数	※2

1	適切な小児医療を受けることができ安心して子育てができる	
指標	乳児死亡率	※1

2. 救急医療体制	
1	救急安心センターさっぽろの運営
2	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信(再掲)
3	医療機能分化に係る情報提供(再掲)
4	救急医療機関制度の運営

2	24時間体制の救急医療をうけることができる	
指標	搬送困難事案数(小児科)	※4

3. 相談体制	
1	救急安心センターさっぽろの運営(再掲)
2	かかりつけ医の普及促進(再掲)
3	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信(再掲)

3	子どもの健康等を守るための相談・支援を受けることができる	
参考	かかりつけ医をもつ市民の割合	※4
指標	救急搬送される小児のうち軽症の割合	※4
指標	救急安心センターさっぽろへの相談件数(小児)	※4

4. 療養・療育支援	
1	在宅医療の普及と多職種連携の推進
2	医療機能分化に係る情報提供(再掲)

4	医療的ケア児・障がい児等が退院後、生活の場(施設を含む)で適切な療養・療育支援を受けられている。	
参考	訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人あたり)	※2
参考	訪問看護事業所数(人口10万人あたり)	※2
参考	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数(人口10万人あたり)	※2
参考	訪問薬剤管理指導を実施している薬局・医療機関数(人口10万	※5

- ※1 人口動態調査(厚生労働省)
- ※2 医療施設調査(厚生労働省)
- ※3 医師・歯科医師・薬剤師調査
- ※4 札幌市医療政策課
- ※5 北海道厚生局:届出受理医療機関名簿

6事業のロジックモデルと指標（案）【救急】

番号	施策
----	----

1. 救急医療相談および救護	
1	救急安心センターさっぽろの運営
2	救急医療にかかる情報発信及び普及啓発
3	AEDの普及

2. 初期救急医療	
1	救急医療機関制度の運営
2	夜間急病センター運営事業
3	医療機能分化に係る情報提供

3. 二次救急医療・三次救急医療	
1	救急医療機関制度の運営（再掲）
2	消防と医療の連携強化
3	医療機能分化に係る情報提供（再掲）

4. 救急医療機関等からの転院受入	
1	後方支援体制の整備
2	医療機能分化に係る情報提供（再掲）

番号	中間アウトカム	出典
----	---------	----

1	医療機関の受診や救急車の要請に迷う場合に、電話相談窓口において適切な相談対応を受けることができる。	
	指標	救急安心センターさっぽろ（#7119）の認知度 ※1
	指標	救急安心センターさっぽろ（#7119）の相談件数 ※1
	参考	救急安心センターさっぽろ（#7119）から119への転送率 ※1

2	患者や周囲の者が必要に応じて速やかに救急要請や救急蘇生法を実施できる	
	指標	応急手当について学んだことがある人の割合 ※2
	参考	市有施設におけるAEDの設置率 ※1

3	休日・夜間等に急な病気やけがになっても医療機関を受診することができる。	
	参考	夜間急病センター受診者数 ※1
	指標	休日・土曜午後救急当番医療機関受診者数 ※1
	参考	休日救急当番制度参画医療機関数 ※1
	参考	土曜午後当番制度参画医療機関数 ※1
	参考	外科系初期救急当番制度参画医療機関数 ※1

4	救急要請のあった患者がその重症度や緊急度に応じて迅速かつ適切に救急医療機関に搬送されている。	
	指標	救急搬送人員数 ※2
	指標	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間 ※2
	指標	救急搬送困難事案数 ※1
	参考	救急医療体制の検証・検討にかかる会議の開催回数 ※1
	参考	二次救急医療機関制度参画医療機関数 ※1
	参考	救命救急センター数 ※1

5	救急病院に搬送された患者が急性期治療を終えた後に円滑に転院・退院することができる。	
	指標	後方支援病院への転院搬送件数 ※1
	参考	後方支援病院制度参画医療機関数 ※1

番号	分野アウトカム	出典
----	---------	----

1	重篤度や緊急度に応じて、迅速かつ適切な救急医療を受けることが出来ている。	
指標	-	-

※1 札幌市医療政策課
 ※2 消防年報（札幌市）

6事業のロジックモデルと指標（案）【災害】

番号	施策
----	----

1. 災害時に拠点となる病院に係る取組	
1	災害対応に係る研修及び訓練
2	災害医療に関する情報提供

2. 災害時に拠点となる病院以外の病院に係る取組	
1	災害対応に係る研修及び訓練（再掲）
2	医療的な支援が必要な人に対する災害医療体制の整備
3	札幌市災害時基幹病院制度の運営
4	災害時基幹病院運営協議会
5	災害の種類や規模に応じた医療体制の整備
6	災害医療に関する情報提供（再掲）

3. 自治体等に係る取組	
1	災害対応に係る研修及び訓練（再掲）
2	災害時基幹病院運営協議会（再掲）
3	災害医療に関する情報提供（再掲）

番号	中間アウトカム	出典
----	---------	----

1	災害時に拠点となる病院が災害時に中心的な役割を担うことができる	
指標	EMIS研修への参加医療機関の割合（拠点）	※2
参考	DMAT指定医療機関数	※2
参考	災害拠点病院の数（札幌市）	※2

2	災害時に拠点となる病院以外の病院が災害時にその役割や機能に応じた医療を提供できる	
指標	EMIS研修への参加医療機関の割合（拠点以外）	※1
指標	訓練に参加する医療機関数	※1
指標	災害時医療体制を理解している在宅酸素患者・透析患者対応医療機関の割合	※1
参考	札幌市災害時基幹病院の数	※1

3	災害時に関係機関が適切に対応・連携し、質の高いサービスが提供できる	
指標	災害研修及び訓練の実施回数	※1

番号	分野アウトカム	出典
----	---------	----

1	災害時においても必要な医療を受けることができる	
指標	-	

※1 医療政策課（札幌市）
 ※2 北海道

6 事業のロジックモデルと指標（案）【在宅】

番号	施策
1 退院支援	
1	多職種等における情報共有・連携の推進【重点施策】
2	医療機能分化にかかる情報提供

番号	中間アウトカム	出典
1	入院から在宅医療への円滑に移行に向けた退院支援が受けられている。	
指標	A101 退院調整支援担当者を置いている病院数（人口10万人あたり）	※1-1

2 日常の療養支援

1	人材育成・研修
2	グループ診療体制の整備
3	市民向け情報提供・普及啓発
4	多職種等における情報共有・連携の推進【重点施策】（再掲）
5	相談窓口の整備
6	医療機能分化にかかる情報提供（再掲）

2	住み慣れた地域で継続的な医療を受けられる。	
指標	A201 訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	※1-1
3	多職種協働により包括的な日常の療養支援を受けられる。	
指標	A301 訪問看護事業所数（人口10万人あたり）	※1-1
指標	A302 歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	※1-1
指標	A303 訪問薬剤管理指導を実施している薬局・医療機関数（人口10万人あたり）	※2
参考	A304 地域連携薬局の認定を受けた薬局の割合	※3
指標	A305 訪問リハビリテーションを実施している医療機関・介護施設数（人口10万人あたり）（介護保険分）	※4-1
指標	A306 訪問栄養食事指導を実施している医療機関数・介護施設数（人口10万人あたり）（介護保険分）	※4-1

3 急変時の対応

1	人材育成・研修（再掲）
2	グループ診療体制の整備（再掲）
3	市民向け情報提供・普及啓発（再掲）
4	多職種等における情報共有・連携の推進【重点施策】（再掲）

4	急変時に必要な医療を受けられる。	
指標	A401 往診を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	※1-1
参考	A402 在宅療養後方支援病院数	※2
指標	A403 24時間体制を取っている訪問看護ステーションの割合（職員数換算）	※1-2

4 看取り

1	人材育成・研修（再掲）
2	グループ診療体制の整備（再掲）
3	市民向け情報提供・普及啓発（再掲）
4	多職種等における情報共有・連携の推進【重点施策】（再掲）

5	患者が望む場所で看取られている。	
指標	A501 在宅看取り（ターミナルケア）を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	※1-1
指標	A502 在宅看取り（ターミナルケア）を援助している介護保険サービス事業者の割合	※4-2

5 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」

1	人材育成・研修（再掲）
2	グループ診療体制の整備（再掲）
3	多職種間での情報共有・連携の推進【重点施策】（再掲）
4	相談窓口の整備（再掲）

6	在宅医療において積極的役割を担う医療機関が機能している。	
指標	A601 在宅療養支援病院・診療所数（人口10万人あたり）	※1-1
指標	A602 主治医・副主治医制度による他医療機関への支援回数	—
7	在宅医療に必要な連携を担う拠点極的役割が機能している。	
参考	A701 地域の関係者による協議の場の開催回数	—

番号	分野アウトカム	出典
1	年齢や疾病・障がいによらず、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。	
指標	B101 訪問診療を受けた患者数（人口10万人あたり）	※1-1
指標	B102 訪問看護利用者数（人口10万人あたり）（介護保険分）	※4-1
指標	B103 訪問歯科診療を受けた患者数（人口10万人あたり）	※1-1
指標	B104 看取り数（人口10万人あたり）	※1-1
参考	B105 自宅で最期を迎えたい高齢者の割合	※4-2
指標	B106 在宅医療を受けている市民のうち満足している人の割合	—

※1-1 厚生労働省：医療施設調査 令和2年

※1-2 厚生労働省：介護サービス施設・事業所調査 令和2年 詳細票編

※2 北海道厚生局：届出受理医療機関名簿 令和5年4月1日現在

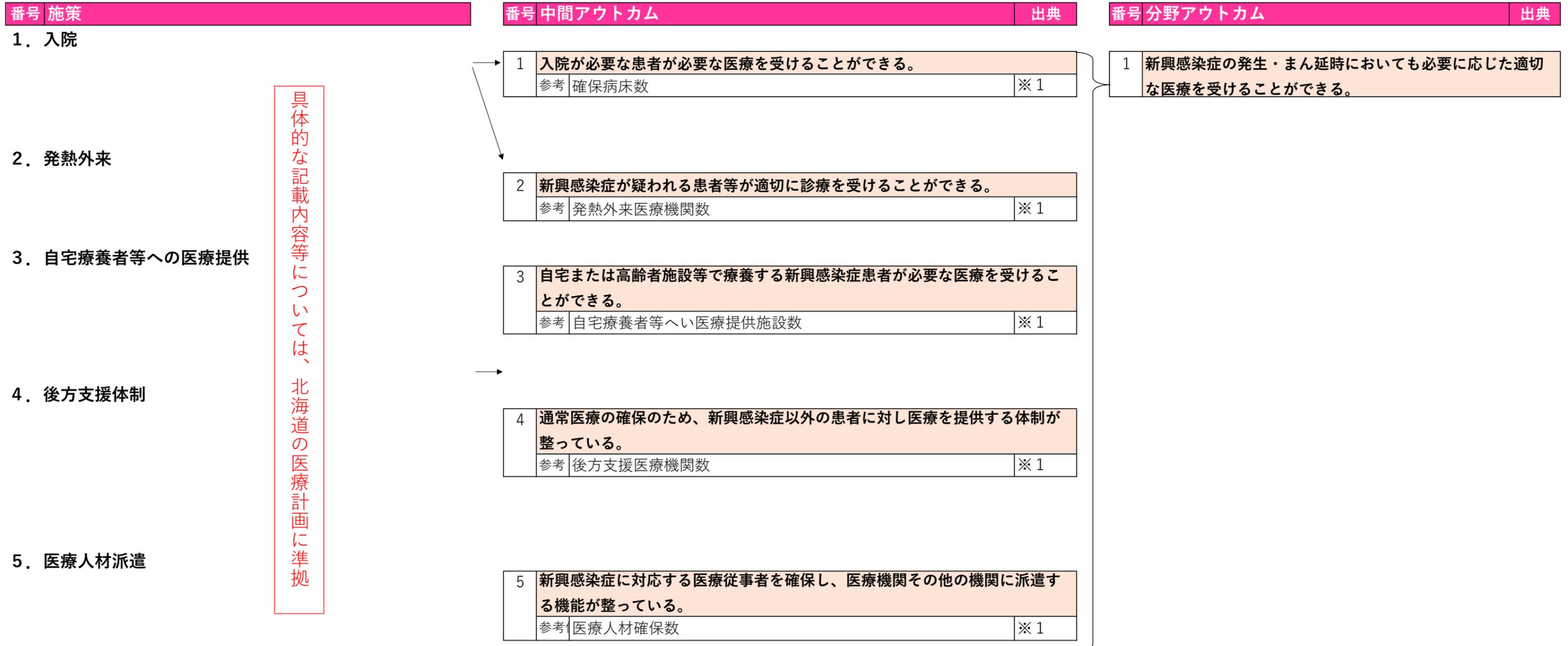
※3 北海道：地域連携薬局・専門医療連携薬局一覧 令和5年6月1日現在

※4-1 札幌市：介護保険システム

※4-2 札幌市：保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課調べ

6 事業のロジックモデルと指標（案）【新興感染症発生・まん延時における医療】

資料3-6



※1 北海道感染症予防計画